

【教員氏名】

田中 祥貴

【単位数】

2 単位

【演習概要】

世界における憲法の諸相を概観します。日本の法を学ぶのに、なぜ外国の法を学ぶ必要があるのか、疑問に感じる人もいるでしょう。しかし、ある法の解釈を試みるとき、その対象となる事象を国内的視点からのみ考察したのでは、その議論に発展性は期待できません。現在、我々は、グローバリズムの潮流の中にあり、人・物・金・情報が瞬時に国境を越えて行き交う時代を生きています。法律も例外ではありません。世界各国の法律は、相互に影響を与え合いながら、自らの体系を形成し、発展してきました。とりわけ、日本法は、欧米諸国の法制度に多大な影響を受けて発展してきました。かかる文脈から、外国法を学ぶことは、日本法を体系的に理解する上でも非常に重要といえます。また、比較法的視点を通じてはじめて、現在の日本法が抱える問題点が見えてくることもあります。さらに、比較法研究が、その課題を克服する方向性をも示唆してくれるでしょう。すなわち、たとえ日本法の解釈・運用であろうとも、今後、日本法をさらに発展させるためには、最新の外国法研究を通じて、複眼的に日本法を考察する必要があります。そうした過程の中にこそ、この国のあるべき法の解釈・運用の方向性が見えてくるはずですが、ぜひ、日本法の解釈にも、国際的・多角的な視点を取り入れられるよう、それに必要な素養をこの授業を通じて身につけてください。

【学習目標】

1. 諸外国の憲法に関する基本理念、原理・原則、用語を理解し、自分の言葉で説明できる。
2. 比較法の視点に基づき、多角的・国際的な思考判断ができる。
3. 外国法に関心を抱きながら、比較法的視点から、国内の様々な社会問題を考察する意欲を有する。

【講義計画】

- 第1回：ガイダンス
- 第2回：アメリカ憲法総論
- 第3回：アメリカの統治（大統領制）
- 第4回：アメリカの司法（陪審制）
- 第5回：人権の保障（総論）
- 第6回：人種と平等
- 第7回：表現の自由
- 第8回：信仰の自由
- 第9回：イギリス憲法総論
- 第10回：イギリスの統治と人権
- 第11回：フランス憲法総論
- 第12回：フランスの統治と人権
- 第13回：ドイツ憲法総論
- 第14回：ドイツの統治と人権
- 第15回：総括

【成績評価の方法】

皆さんが比較法の基礎知識を習得し、さらに、さまざまな国内の法事象について多角的・国際的に考察できる判断枠組が身についているかを評価します。

レポート： 100%（期末レポート 70%、小レポート 30%） 出席： 0%

備考 出席することは当然ですので、出席したことを理由に加点はしません。ただし、欠席は減点対象となりますので、注意してください。

【テキスト】

初宿正典、辻村みよ子『解説 世界憲法集』三省堂、

【参考文献】

田中英夫『英米法総論（上・下）』（東京大学出版会）、松井茂紀『アメリカ憲法入門』（有斐閣）、ハンス・ペーター・マチュルケ（村上淳一訳）『ドイツ法入門』（有斐閣）、滝沢正『フランス法』（三省堂）、戒能通厚『現代イギリス法事典』（新世社）ほか

【準備学習の指示】

授業時間内に指示します。